

令和2年11月18日

下川町長 谷 一 之 様

下川町総合計画審議会  
会長 筒 渕 忠 雄

令和2年度行政評価（令和元年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問に係る中間報告について

令和2年11月2日に当審議会に諮問されました令和2年度行政評価（令和元年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問について、令和2年度の行政評価を実施しましたので、次のとおり報告いたします。

## 記

### 1 行政評価の内容

事務事業評価調書（14事務事業）や公共施設カルテ総括表（87公共施設）に基づき、行政評価を実施しました。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ・福祉・教育部会      | 3事務事業、34公共施設 |
| ・快適環境・地域づくり部会 | 4事務事業、31公共施設 |
| ・産業経済部会       | 7事務事業、22公共施設 |

### 2 行政評価の経過

- ・11月 2日 全体会議
- ・11月 2日 部会会議（福祉・教育、快適環境・地域づくり、産業経済）
- ・11月 4日 部会会議（産業経済）
- ・11月 5日 部会審議（福祉・教育、快適環境・地域づくり）
- ・11月11日 全体会議

### 3 行政評価の経緯

各部会の審議にあたっては、3つの部会に分かれ、事務事業や公共施設の状況について、担当課職員から説明を受け、その後、審議会委員からの質疑に対する担当課職員からの応答を踏まえ、慎重に審議を行いました。

#### 4 行政評価結果報告

本町の行財政運営にあたっては、限られた財源の中、効率的・効果的な行財政運営が求められているところであり、この結果を反映して、「計画－予算－実行－決算」が連動することが、行財政運営全般の見直しや改善、総合計画の進捗管理において重要であります。

特に公共施設については、第8次下川町行政改革大綱に基づき、各公共施設の今後の方向性が示されましたが、下川町自治基本条例に規定する町民への説明責任や情報の共有なども合わせて進めていくことが必要であると考えます。

この後に予定されている第6期下川町総合計画の見直しにあたっては、この行政評価の意見を踏まえ、今後のまちづくりに反映するとともに、次年度以降の方向性等について十分に議論され、計画的な行財政運営や効果的な事務事業の実施が図られるよう望むものです。

なお、別紙のとおり、審議の過程で各部会から出された意見を報告します。

## 福祉・教育部会報告

福祉・教育部会では、各課が所管する事務事業（3事業）や公共施設（34施設）の評価について、11月2日と11月5日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 瀬川 聖子

副部会長 麻生 翼

委員 筒渕 忠雄、佐藤 基晴、品地 和彦、伊藤 友美、多田はるひ

### ○施策項目「学校教育」

「学校教育」では、「下川商業高等学校入学促進事業」、「学校給食共同調理場」において、希望者への給食の提供、またはお弁当の購入などができる仕組みを検討していただければと思います。調理場統合の可能性について協議を進めるという観点からも、広い視野での検討をお願いします。

「下川小学校」、「下川中学校」については、小中学校校舎の統合を検討していただきたいと思います。両校舎を維持した場合と、増築等、その他の場合にかかる費用とを比較検討していただきたいです。また、統合することによる魅力を打ち出し、前向きな統合をする議論も併せて検討していただきたいと思います。比較した情報や検討スケジュールにつきましては、可能な限り町民に示していただきたいと思います。また、現在取り組まれている地域との連携をさらに進めるため、地域学校協働本部の設置を検討していただきたいと思います。

### ○施策項目「生涯スポーツ」

「生涯スポーツ」では、「スキー場」については、他の施設に比べて比較的施設管理費が多くかかっています。経費の節約や利用料の徴収などを検討し、運営効率の改善に努めていただきたいと思います。

また、利用料についてほかの施設と同様に徴収する、若しくは町外利用者のみ徴収することも検討していただきたいです。

全体的な体育施設の管理については、1団体に全ての施設の指定管理を依頼しており、まとめて指定管理料を支出しています。今後、体育施設全体の経費を減らしていくためには、一つひとつの施設を丁寧に議論していく必要があります。できるだけ早く経費削減の検討スケジュールを示めしていただきたいと思います。

また、財政の緊縮が、スキージャンプ選手育成の妨げにならないような方策を検討していただきたいと思います。

### ○施策項目「芸術文化」

「芸術文化」では、「陶芸センター」について、老朽化が進んでおります。施設の利用については、住民の文化活動の継続化について十分に配慮しつつ、検討していただきたいと思っております。

### ○施策項目「保健・健康づくり」

「保健・健康づくり」では、「総合福祉センター「ハピネス」」については、公民館やバスターミナルと類似の施設ではありますが、それぞれの施設に特性がありますので、利用しやすい施設になるよう、慎重に検討していただきたいと思っております。他の施設への振り替えを行う際には、統合前にできていた活動が制限されることのないよう（例えば、ハピネスで飲食可能だが、公民館では飲食不可）、ルールの見直しをお願いします。

### ○施策項目「高齢者支援」

「高齢者福祉」では、「あけぼの園」については、施設の出入りに制限が掛かっており、面会ができない場合もあります。ICT化を検討する中でオンライン面会についても進めていることなどは評価します。今後もニーズの把握につとめ、高齢者福祉の環境の質を高められるように、一層の支援をお願いいたします。

### ○施策項目「子ども・子育て支援」

「子ども・子育て支援」では、「認定こども園」については、町内の事業者が名寄大学の社会福祉学科の授業を通じて接点があります。町内の事業者などと連携を取りながら、下川町で働きたくなるような下川らしい保育、福祉のあり方を打ち出すことで、長期計画で保育士、保健師の確保を進めていただきたいと思っております。子育て支援については、ニーズの把握につとめ、子育て環境の質を高められるよう一層の支援をお願いしたいと思っております。

### ○施策項目「障害者支援」

「障害者支援」では、「やまびこ学園」については、利用者の入れ替わりが少なく、将来的に利用したい町内の方もいます。利用者定数 50 から 40 名に減少することで待機者が増える可能性があるため、慎重に検討していただきたいと思っております。居心地の良い施設運営に努められており、その結果として職員の就業年数や利用者の利用年数が長い状況にあることは大変素晴らしいことだと思っております。

## 快適環境・地域づくり部会報告

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（4事業）や公共施設（31施設）の評価について、11月2日と11月5日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 山川 美紀  
副部会長 高橋 和之  
委員 川島 里美、山崎 春日、山田耕一郎、高松 峰成、野崎 晃史

### ○施策項目「住宅」

「住宅」では、「公営住宅」と「町営住宅」において、住宅需要を把握しながら、今後も計画的に除却や建て替えを進めていただきたいと思います。

### ○施策項目「消防・救急救助」

「消防・救急救助」では、「消防庁舎」においては、役場庁舎の建て替えなどと合わせて検討していく方向ですが、役場庁舎と隣接した方が災害時に連携しやすい一方で、隣接することにより両方の庁舎が同時に被災する場合もあることから、様々な角度から慎重に検討していただきたいと思います。

### ○施策項目「地域自治・地域内連携」

「地域自治・地域内連携」では、「各公区会館」について、各公区の利用状況などに合わせた見直しを進めていく方向であり、大変良いことだと思います。地域のコミュニティが希薄にならないように進めていただきたいと思います。

### ○施策項目「効率的・効果的な行政運営」

「効率的・効果的な行政運営」では、「ふるさと納税促進事業」において、新たなポータルサイトへの掲載、返礼品の増加、手書きのお礼状にするなど、ふるさと納税額の増加や地域活性化を目指した取り組みが進められており、微増ではありますが成果が表れているところです。今後は、現在、職員が作成している、ふるさと納税のパンフレットについて、費用対効果を考慮しながら更新を検討していただき、効果的だと判断した場合は、下川町にふるさと納税がしたくなるようなパンフレットを作成していただきたいと思います。また、五味温泉や宿泊研修交流施設「結いの森」、まちおこしセンター「コモレビ」など、町外の方々が訪れ

る公共施設にパンフレットを置くこともPRに有効だと思いますので検討していただきたいと思います。

「役場庁舎」については、移転や建て替えを検討していくことに合わせて、防災拠点でもあることから役場庁舎などが被災した場合の代替施設の検討も行っていただきたいと思います。また、建て替えにより場所を検討する場合は、木質バイオマスボイラーによる配管の接続の面も考慮していただきたいと思います。

「労働相談所」については、建物の老朽化が著しいことから譲渡や取り壊しは仕方がないと思いますが、代替施設で労働相談業務は引き続き行っていただきたいと思います。

公共施設全般的なことについてですが、各公共施設の老朽化により、今後解体しなければならない施設も考えられますが、解体する前に有効活用が出来ないか、町民に情報提供をしていただきたいと思います。

## 産業経済部会報告

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（7事業）や公共施設（22施設）の評価について、11月2日と11月4日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 及川 泰介  
副部会長 三津橋弘茂  
委員 筒渕 正彬、渡邊 匡子、西村 和樹、田中 由紀子、  
山田 香織

### ○施策項目「農業」

「土壌改良施設」については、耐用年数は数年間余裕がある状態ではあるものの、現状では老朽化が著しい状況であり、近い将来、機能不全が起きる可能性も十分に考えられます。施設運営にあたっては、耐用年数の残年数だけではなく実態に応じて補修等の対策を講じていただきたいと思います。

「農村活性化センター 「おうる」」においては、設備に関して点検が必要な設備が発生している状況もあるため、定期的な点検を検討していただきたいと思います。また、施設全体の運営に関して、施設の性質上黒字化が難しく、すべての面で資金を投入することはできないと思われるため、どのようなところに資金を投入していくか配慮しながら運営を進めていただきたいと思います。

「農産物加工研究所」については、経過年数が耐用年数を超え、施設としての限界も近づいているため施設運営の方法を速やかに検討・実施していかなければならない状態です。これまで、民間移行等運営方法の検討がされているものの十分な実施に至っていない経緯があります。施設の現状も鑑み、早急に現実的な議論を進めていただきたいと思います。

### ○施策項目「産業」

「五味温泉」については、トイレの洋式化やウォシュレット整備などを早急に行い、アフターコロナによる宿泊者数の増加のため、不満なくお客様のニーズに応えられるよう、対応を進めていただきたいと思います。

「産業活性化支援事業」については、移住者が増え、町内でも知らない人が増えてきています。移住者と既住者の繋がり形成など、移住してきた後のきめ細やかなフォロー策も検討していただきたいと思います。また、移住者へのフォローすべてをタウンプロモーションが担うのは難しいと思うので、細々とした部分をフォローできる人材と繋げられるような仕組みが必要だと思えます。

「一の橋バイオレヅジ創造事業」については、超高齢化対応のための事業でしたが、現在は若い年齢の居住者も多い現状があるので、現在の居住者に合った支援策の検討をお願いしたいと思います。また、地域食堂の運営についても、一の橋在住者が多いわけではないという現状を踏まえた運営の在り方を検討していただきたいと思います。集住化住宅の空き部屋状況については、昨今の新型コロナウイルスの影響で、都会から田舎に移り住む方が増えてきています。そういった層をうまく取り込み、空き部屋を極力無くす工夫を検討していただきたいと思います。

「特用林産物栽培研究所運営事業」については、令和5年に予定している民間移行に向け、新たな事業者が運営を維持していけるような対応策を検討していただきたいです。

「宿泊研修交流施設「結いの森」」については、しもりんポイント付き宿泊プランなどの町民向けのサービス展開や、町民への情報発信により、町民の親戚や知人への勧めから町外者の宿泊へ繋がることもあると思うので、町内外両方への情報発信を検討いただきたいと思います。また、赤字運営している事実を重く受け止め、問題意識を強く持ち、黒字化に向けた指定管理者への積極的な指導を進めていただければと思います。

「恵林館」については、修繕対応での維持という判断ではありますが、今一度必要性と在り方をご検討いただき、維持か解体かの判断をしていただければと思います。